

肺がん

肺のがんは、肺にできた「原発性肺がん」（本ページで解説）と別の臓器から転移した「転移性肺がん」に大別されます。

1. 診断

(1) 精密検査(確定診断)

胸部X線検査、喀痰細胞診*、胸部CT検査、腫瘍マーカー検査、気管支鏡検査**などを行います。必要に応じて、胸水の検査、経皮的肺穿刺・生検、胸腔鏡検査、脳のMRI、腹部CTおよび超音波(エコー)検査、骨シンチグラフィ***などを行うこともあります。

宮古島市内の診療所では困難ですが、宮古病院または徳洲会病院で可能です。また、本島のがん診療連携拠点病院(☞P41)や専門的がん診療機関(☞P44・肺がん)でも可能です。

(2) 病期判定

治療の方針を決めるために、病期(ステージ/stage=病気の広がり、がんの進行の程度)を決定することが必要です。

宮古島市内の診療所では困難ですが、宮古病院または徳洲会病院で可能です。

* 喀痰細胞診

がん組織からはがれ落ちて、痰に混じって出てきたがん細胞を検出する検査です。

** 気管支鏡検査

やわらかくて細い内視鏡を鼻または口から挿入し、のどから気管支の中を観察し、がんが疑われる部位から組織や細胞を採取します。

*** 骨シンチグラフィ

弱い放射線を出す薬を注射し、骨の病変(骨転移)などを調べる検査です。

2. 治療 ※詳細は担当医にお聞きください。

(1) 手術

もし手術が可能な病期であれば、多くの場合、まずは手術をします。

宮古島市では困難ですが、本島中南部のがん診療連携拠点病院や専門的がん診療機関(肺がん)で可能です。

(2) 放射線療法(がんの治療用の放射線を当てて、がん細胞を破壊して、がんを消滅させたり小さくする治療)

病期や病状によっては、放射線治療が必要になることがあります。化学療法と併用されることもあり、その場合は化学放射線療法と呼ばれます。また小細胞肺がんでは、病期と病状によっては、予防的全脳照射が行われることもあります。

宮古島市では困難なので、本島の放射線療法が可能な病院で治療を受けることになります(☞P45)。

(3) 化学療法(抗がん剤、分子標的治療薬など)

手術が成功しても、手術後に化学療法が必要なことがあります(術後補助化学療法)。また病期によっては、最初から化学療法を行う場合があります。

宮古島市内の診療所では困難ですが、宮古病院または徳洲会病院で可能です。